

～いじめや非行は許さない、見逃さない～

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

「学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう」「いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう」の二つの事項を基本方針とする“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動も2年目となりました。

6月12日、最上地区青少年育成連絡協議会が中心となり、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動最上地区推進会議を開催し、今年度の取り組みについて協議しました。

1. 主な推進事項

(1) 学校では

いじめの兆候を見逃すことのないよう、丁寧に児童・生徒に対する理解を進めていきます。また、毎日の授業や、様々な体験活動を通して、心の結びつきを深め、豊かな人間関係をつくっていきます。



(2) 家庭では

いじめは悪いことであり、人として絶対に許されない行為であることを教え、理解させます。

(3) 地域では

大人の無関心がいじめを助長します。いじめへの理解を深め、どうしたらいじめから子どもを守れるか考えたり話合ったりします。

2. 主な事業

(1) 県民運動重点期間の取り組み

7・8月、11月を重点運動期間と定め、他の健全育成運動と連動し、全ての市町村・市町村民会議においていじめ・非行をなくすための環境づくり、街頭運動、啓発活動などを展開します。

(2) 小・中・特別支援学校の取り組み

全児童生徒を対象として、いじめ防止の標語を募集し、意識を高める。標語は、優秀作品を選考し、うち1点はテレビスポットとして放送されます。



(3) 各市町村の取り組み

市町村の実態に応じて、「いじめ・非行防止」の事業を展開します。

(例) 講演会や研修会の開催、こどもサミット・子ども議会など

◀ゆめりあに掲示されたポスター

子どもは社会を映す鏡

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

◎3つの運動の柱を推進しましょう！

1. あいさつ・見守り運動

～子どもを家庭・地域で育てよう～

①オアシス運動

(おはよう、ありがとう、しつれいします、すみません)

②コミュニケーションを深める

(会話する、地域行事への参加等)

③見守る

(話を聞く、認める、ほめる、ときに励ます、注意する等)

2. モラル・マナーの向上運動

～大人が子どもの手本となろう～

①ゴミ・空き缶・吸殻を捨てない、拾う、持ち帰る

②交通ルール・マナーを守る

(歩行者に優しい運転、信号等の指示に従う等)

③公共の場のマナーを守る

(高齢者・障がい者等の保護、携帯電話マナー)

3. 子どもを事故・犯罪から守る運動

～子どもの安全を地域全体で見守ろう～

①危険箇所や少年のたまり場等を安心・安全な環境に改善する

②未成年者への飲酒・喫煙の防止を働きかける

③メディア活用のルールの周知

④万引きを「しない・させない・見逃さない」環境づくりを推進する



街頭でのあいさつ運動・巡視活動

明るいやまがた夏の安全県民運動

1. 実施期間 7月22日(火)～8月21日(木)

2. 運動の重点

◎青少年の健全育成といじめ・非行防止

～みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年

◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

～人も車も自転車も、しっかり止まって、はっきり確認～

◎海・山・川での事故防止 ～安全で楽しい夏休み～

◎身近な犯罪等の防止 ～みんなでつくろう安心の街～